

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定……………（循環型社会推進課）	32
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の認可……………（農業施設管理課）	32
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可（農業施設管理課）	32
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の廃止の認可（農業施設管理課）	32
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	32
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	33
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	33
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	33
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	33
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	33
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課）	34

道立衛生研究所告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	34
○特定調達契約に係る入札の公告……………	35

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）……………	36
----------------------------	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	37
○特定調達契約に係る入札の公告……………	37

告 示

北海道告示第783号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和3年12月17日

北海道知事 鈴木直道

- 1 形質変更時要届出区域 上川郡下川町西町416番2の一部、416番7の一部（次の図のとおり）
 - 2 特定有害物質の種類 1, 2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、鉛及びその化合物、ほう素及びその化合物
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境局循環型社会推進課に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第784号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、月形土地改良区が管理する豊ヶ丘ダムに係る管理規程を認可した。

令和3年12月17日

北海道知事 鈴木直道

認可した管理規程の概要

豊ヶ丘ダムの維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。

北海道告示第785号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、月形土地改良区が管理する月形ダムに係る管理規程の変更を認可した。

令和3年12月17日

北海道知事 鈴木直道

認可した管理規程の概要

月形ダムの維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。

北海道告示第786号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、月形土地改良区が管理する豊ヶ丘貯水池に係る管理規程の廃止を認可した。

令和3年12月17日

北海道知事 鈴木直道

廃止した管理規程の概要

豊ヶ丘貯水池の維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。

北海道告示第787号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（中の月地区（農業用排水施設））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道石狩振興局に備え置いて、令和3年12月20日から20日間、一般の

縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年12月17日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第788号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和3年12月17日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡厚真町字東和146の1・147の1・149（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第789号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和3年12月17日

北海道知事 鈴木直道

1 解除予定保安林の所在場所 標津郡標津町字忠類12の15、12の17、12の19から12の21まで、12の27から12の29まで、12の31、12の33、12の36、12の37、12の41、12の44、12の46、12の47、12の50、

12の54、12の56

2 保安林として指定された目的 霧害の防備

3 解除の理由 指定理由の消滅

北海道告示第790号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和3年12月17日

北海道知事 鈴木直道

1 解除に係る保安林の所在場所 河東郡上士幌町字上士幌270（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 解除の理由 用排水路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び上士幌町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第791号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和3年12月17日

北海道知事 鈴木直道

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 勇払郡厚真町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第792号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和3年12月17日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 釧路郡釧路町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 霧害の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び釧路町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第793号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年12月17日

北海道知事 鈴木直道

路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日
道道奥尻島線 北海道渡島総合振興局 函館建設管理部	奥尻郡奥尻町字米岡549番1地先（海浜地）から 同郡奥尻町字米岡550番1地先（海浜地）まで	令和3年12月20日
道道風蓮湖公園線 北海道釧路総合振興局 釧路建設管理部	野付郡別海町本別海9番78地先から 同郡別海町本別海3番36地先（一般国道244号交点）まで	令和3年12月17日

道立衛生研究所告示

北海道立衛生研究所告示第33号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年12月17日

北海道立衛生研究所長 栗井是臣

- 1 資格及び調達をする物品等の種類
令和3年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。
 - (1) 契約 令和3年12月17日に一般競争入札の公告を行う北海道立衛生研究所ほかで使用する電力の需給契約
 - (2) 資格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
 - (3) 物品等の種類 電力
- 2 資格要件
平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。
 - (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
 - (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約において500kW以上の電力供給実績があること。
 - (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
- 3 資格要件の特例
平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。
- 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
 - (1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和3年12月17日（金）から令和4年1月13日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和3年12月29日から同月31日まで並びに令和4年1月3日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
 - (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道立衛生研究所のホームページ（<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/nyusatsu/nyusatsu.html>）においてダウンロードすることができる。
 - (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当

該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のAからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道立衛生研究所企画総務部総務グループ
(2) 所 在 地 郵便番号 060-0819 札幌市北区北19条西12丁目
(3) 電 話 番 号 011-747-2714

北海道立衛生研究所告示第34号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年12月17日

北海道立衛生研究所長 粟井 是 臣

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量 北海道立衛生研究所ほかで使用する電力
高圧電力（一般）

- ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 730kW
イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 3,229,600kW

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 納入場所

- ア 北海道立衛生研究所
イ 北海道原子力環境センター札幌分室
ウ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構工業試験場
エ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所 本館
オ 地方独立行政法人北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所 南館

2 入札に参加する者に必要な資格

令和3年北海道立衛生研究所告示第33号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道立衛生研究所企画総務部総務グループ

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所会議室（送付による場合は、郵便番号 060-0819 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所企画総務部総務グループ）

(2) 入 札 日 時 令和4年1月27日（木）午前10時（送付による場合は、同月26日（水）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道立衛生研究所のホームページ（<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/nyusatsu/nyusatsu.html>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）を記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

- ア 名 称 北海道立衛生研究所企画総務部総務グループ
イ 所 在 地 郵便番号 060-0819 札幌市北区北19条西12丁目

ウ 電 話 番 号 011-747-2714

10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Hokkaido institute of Public Health Contract type : High voltage power (standard)
- a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 730 kW
- b A unit price per kWh, The estimated electricity for the contract period : 3,229,600 kWh
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., January 27, 2022
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., January 26, 2022)
- C Contact : Department of Planning and Administrative, Hokkaido institute of Public Health, Kita 19-jo Nishi 12-chome, Kita-ku, Sapporo 060-0819 Japan
Phone : 011-747-2714

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁空知教育局告示第114号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和3年12月17日

北海道教育庁空知教育局長 藤 村 誠

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- (1) 道立学校指導者用タブレット端末 (A地区) 一式 3台分
- (2) 道立学校指導者用タブレット端末 (B地区) 一式 6台分
- 2 落札を決定した日
令和3年11月17日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1)ア 氏 名 北海道オフィス・マシン株式会社
イ 住 所 札幌市中央区大通西16丁目3番地
- (2)ア 氏 名 株式会社エー・エル・ピー
イ 住 所 滝川市流通団地2丁目1番42号
- 4 落札金額
- (1) 131,340円
- (2) 435,600円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告

令和3年10月22日付け北海道教育庁空知教育局告示第85号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道教育庁後志教育局告示第72号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年12月17日

北海道教育庁後志教育局長 川 端 香代子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
タブレット端末 (北海道小樽高等支援学校) 一式 17台分
- 2 落札を決定した日
令和3年11月25日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 株式会社Too札幌
- (2) 住 所 札幌市中央区大通西8丁目2番地30 レジディア大通西ビル
- 4 落札金額
953,700円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和3年10月29日付け北海道教育庁後志教育局告示第66号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道教育庁上川教育局告示第121号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年12月17日

北海道教育庁上川教育局長 河 野 秀 平

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
北海道富良野緑峰高等学校シーケンス制御実習装置 一式
- 2 落札を決定した日
令和3年11月29日
- 3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 美和電気工業株式会社
(2) 住所 東京都新宿区新宿1-8-5 新宿御苑ビル6階
- 4 落札金額
23,309,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和3年11月19日付け北海道教育庁上川教育局告示第114号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第528号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和3年12月17日

北海道警察本部長 扇 澤 昭 宏

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和3年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 令和3年12月17日に一般競争入札の公告を行う警察本部庁舎で使用する電力の需給契約

(2) 資 格 電力の需給契約に関する資格(以下「資格」という。)

(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

(2) 契約の開始日から送電することが可能であること。

(3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

(4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱(平成28年10月31日付け総務第2762号)の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和3年12月17日(金)から令和4年1月12日(水)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに令和3年12月29日から同月31日まで並びに令和4年1月3日を除く。)の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ(<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>)においてダウンロードすることができる。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課

(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

(3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2304

北海道警察本部告示第529号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和3年12月17日

北海道警察本部長 扇 澤 昭 宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

警察本部庁舎で使用する電力

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 1,500kW

イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 7,437,753kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び電力需給仕様書による。

(3) 契約期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和3年北海道警察本部告示第528号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部施設課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部施設課)

(2) 入札日時 令和4年2月3日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月2日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書及び仕様書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第

151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（銭単位の単価）とすること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道警察本部総務部施設課

イ 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

ウ 電話番号 011-251-0110 内線 2304

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity for Hokkaido Prefectural Police Headquarters

a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,500 kW

b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 7,437,753 kWh

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., February 3, 2022

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 2, 2022)

C Contact : Facilities Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2304